

☆国の考え方（生活支援体制整備事業）

■.生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

○ 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者を「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」（以下「コーディネーター」という。）とする。

■.協議体

○ 市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークを「協議体」とする。

■.コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方

○ 日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握していくことと連携しながら、地域における以下の取組を総合的に支援・推進。

- ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- ③ 関係者のネットワーク化
- ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発（担い手を養成し、組織化し、担い手を支援活動につなげる機能）
- ⑥ ニーズとサービスのマッチング

○ コーディネート機能は、概ね以下の3層で展開されることが考えられるが、生活支援体制整備事業は第1層・第2層の機能を対象とする。

- ・第1層 市町村区域で①～⑤を中心に行う機能
- ・第2層 日常生活圏域（中学校区域等）で、第1層の機能の下、①～⑥を行う機能
- ・第3層 個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能

☆.堺市での生活支援コーディネーター

■.配置経過

- ・平成27年4月より社会福祉協議会に第1層の生活支援コーディネーターを配置
- ・平成28年1月より中区第1圏域をモデルに堺市における第2層コーディネーターの業務内容を実践を通して検討

■.業務内容（H28年度仕様書）

次の業務を通じてNPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等多様な地域資源を活用しながら生活支援・介護予防に係るサービスの基盤整備を行うこと。

また、中第1圏域において、地域支援事業実施要綱（厚生労働省老健局長通知）に定める第2層の生活支援コーディネーター業務をモデル実施し、堺市における業務のあり方の検討を行うこと。

- ① 地域ニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- ③ 関係者のネットワーク化
- ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発

☆堺市における第2層コーディネーター業務のモデル実施

■.生活支援コーディネーター業務スキーム

地域基盤	①地縁組織 自治会・校区福祉委員会・民生委員会・老人会…等	②関係機関 社会福祉法人・介護事業所・医療機関・各施設…等	③多様な主体 NPO・生協・民間企業・任意団体…等
①把握・集約 集める	・活動主体者との情報交換 ・地域活動/会議参加 ・個別意見交換	・包括との情報交換 ・福祉事業所との情報交換 ・行政機関との情報交換 ・内部会議への参加	・NPOとの情報交換 ・民間企業との情報交換 ・社福法人との情報交換 ・各種団体との情報交換
②課題整理 まとめる	・各地縁組織への聞き取り ・既存活動のアンケート調査等 ・住民意見交換会の開催	・校区情報交換会の実施 ・各種連絡会への参加 ・各ネットワーク会議への参加	・自主事業/地域公益事業等に関する情報整理
③検討つなぎ つなげる	・住民意見交換会の継続実施・地域ケア会議の開催支援	・地域公益事業の検討会	
④資源開発 育てる	・場所/活動の見直し検討会		

横断的なつながりづくり  
～強みを活かし、足らずを補い合う～  
【協働のプラットフォーム＝協議体】  
を適宜設置

※行動内容：以下を基本に上記の内容を主に実施

《基盤整備》地域を知る・理解する⇔知ってもらう・理解してもらう  
《把握・集約》地域アセスメントを通して資源情報や活動状況を把握  
《課題整理》地域課題を整理し、必要な資源や取り組みを考察する  
《検討・つなぎ》整理した課題を共有し、地域内でできること/すべきことを多様なメンバーで横断的に検討する  
《資源開発》既存の取り組みへの工夫や新たな資源の開発を行う

■.地域への仕掛け ～地域をいかに把握し理解するか～

～住民意見交換会の開催～

『事業への理解促進と地域でできることを住民主体で考える場』  
～開催までのプロセス～

- ①地縁組織のトップへ事業説明（複数回）
- ②開催方法や周知について意見交換（複数回）
- ③開催案内の作成/地縁組織から各種団体へ発信
- ④当日（コーディネーターは講師兼ファシリテーター）

～校区情報交換会の実施～

『包括・保健センター・社協で把握している地域情報の交換会』

～実施効果～

- ・地域課題や支援者の役割の共有から、地域支援の方向性の統一
- アセスメントと連携の強化（事例③④⑤などへ発展）

上記の取り組みから下記の取り組みへ展開

■.生活支援コーディネーター事例（別添）

～地縁組織/地域団体との協働～

- ①「町会単位の活動展開」と「男性高齢者のための活動創出」
- ②「UR集会所の有効活用を切り口にした資源開発」
- ③「市営住宅内活動の見直しと活動創出」

～社会福祉法人との協働～

- ④「事業所空きスペースを地域のために有効活用」
- ⑤「地域公益事業に絡めた活動創出」

～その他/資源のタネなど～

■.モデル実施を通してのまとめ

堺市の地域特性上、地縁組織を外して当事業の推進はできない

(1) 社会福祉協議会の基盤の活用

- ・既存の関係性やネットワークを活かした事業展開が可能である。
- ・幅広い事業展開を実施し、窓口へ資源情報が随時入る。
- ・地域アセスメントにおいてすでに把握できている情報量が多い。

(2) 校区より小単位における活動創出の必要性

- ・住民ニーズや校区単位より身近な場所での活動希望が多い。
- ・高齢者が歩いていける範囲となると校区単位では規模が大きい。
- ・校区単位の活動は組織の縛りなどが多く、柔軟な取り組みを行いたい
- 地域住民も多数見受けられ、自宅開放等の活動実施者も複数いる。

(3) 協議体設置と資源開発/活動創出のポイント

- ・一つの場所や活動をキッカケとして、多様なメンバーで協議する場面がモデル期間中でもすでに複数ある。
- ・協議体は点から広げていくイメージで、複数個所で開催されてきたときに市/区等の広域的な協議体を設置していくほうが良い。
- ・既存の取り組みで足りない部分を新たな仕掛けで創出していく必要がある。

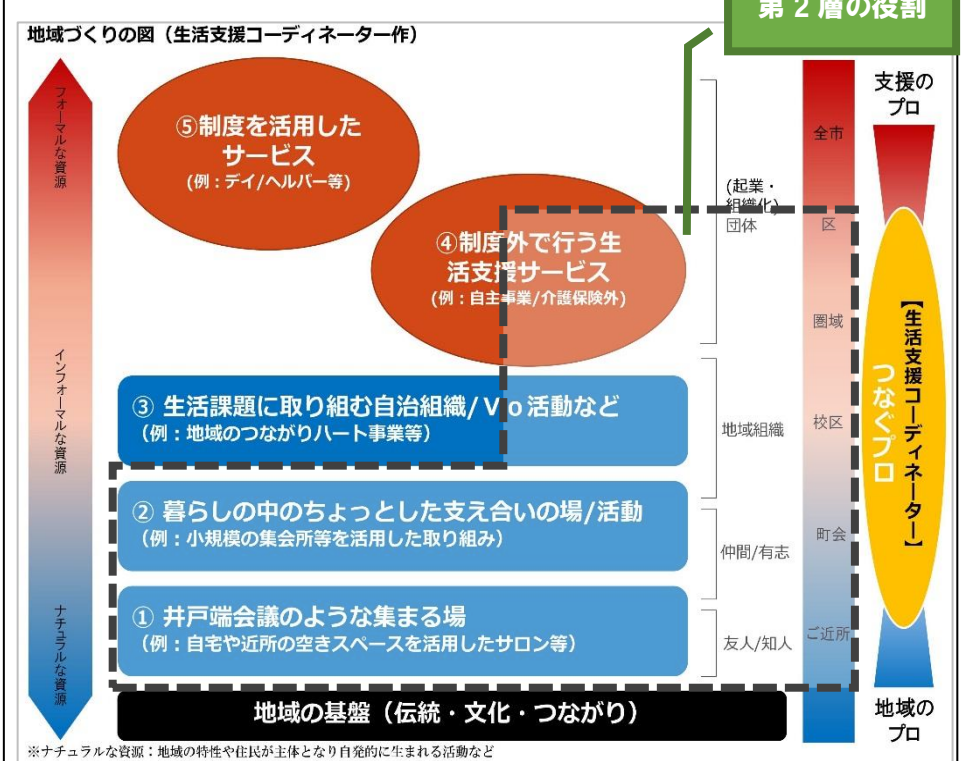
■.提案

(1) 生活支援コーディネーターの配置

- ・校区より小単位への支援が必要となり、圏域に1名は必要である。
- ・社協の既存事業の強みが活きるため、社協内での配置が望ましい。

(2) 生活支援コーディネーターの業務内容

- ・全市的なサービスから小単位の活動まで幅広く取り扱う必要がある。
- ・幅広い実施主体を横断的につなぐ役割を担う。
- ・第2層については、下図の①②支援が中心となる。



- ・③は校区福祉委員会や地縁組織活動等、各校区で展開されている
- ・①②は地域を基盤とした小単位の活動や取り組みであり、介護予防を推進していくにあたって重要視されている社会資源である。
- ・⑤の住民主体サービスや④の充実も将来的に必要であり、①②③から発展的に広がることを意識する必要がある。